

鯉淵勢の成立と行動（内原町史 通史編 近世 第六章 第二節）

宮澤 正純

村々の自衛団の成立

元治元年（一八六四）三月二十七日水戸藩尊攘派の中でも過激派に属し、領内の那珂湊、小川、潮来の各郷校に屯集していた者たちが中心となり、いつまで待っても変化の見えない幕府の姿勢を自ら変えるため「攘夷を實行する」ことを旗印に筑波山に挙兵した。このとき府中（石岡市）に集結した数はおよそ一六〇人であったが、筑波では百数十人となっていた。首領には水戸町奉行の田丸稻之衛門がかつがれたが、中心となった領袖たちは、比較的行動が自由であった藤田小四郎ら水戸藩士の子弟、竹内百太郎などの郷士の家筋の者でこれにしたがった同志の多くは斉昭の思想に影響された郷士、神官、村役人たちであった。

筑波山を拠点にしたことについては、筑波神社の門前町として栄えていたこの地域の人びとに、治安の維持を頼まれたときから強いつながりができたこと。また筑波山は江戸に対しては鬼門にあたるため、山麓の中禅寺は代々の將軍（幕府）の信仰の中心となっており、全山が神社領であった。だがそのわりには幕府の寺社奉行の管轄下ということで、警備の面では手薄で、いったん事変が起ころうとしても、近在の藩や代官所などから干渉を受けなかったこと。地形としては独立峰で軍事的に有利な位置であったこと。彼らのいう「攘夷」を横浜で実行するには手ごろの位置にあったこと。さらにやがて明らかになってくることであるが、日光山と宇都宮藩に近いということと、多くの豪商や豪農が近くの郷村に存在し、軍資金が手に入れやすかったことなどが挙げられる。

挙兵直後の四月二日、幕府は水戸藩へ鎮圧を求めるのみで具体的な行動は取らなかった。しかし天狗党が行動を起こし下山を始める四月七日には、近在の諸藩へ警戒すべき命を出すにいったつた。ついで天狗勢が具体的に軍事的行動を取りだすと、五月以降は関東八州、越後、信濃地方の国持ち大名に対し、具体的な対応策を示し警戒をうながしている。またそれは関東取締出役を経て、天領・旗本領の村々へも伝えられた。その内容は「浮浪の徒取り締まりについては人びとがとところどころに横行して、強引な金銭の貸し出しを要求して庶民の難儀が大きい。このまま捨て置けないので、たとえ水戸藩士と名乗っても、召し捕らえてよい、まんに手向かいしたなら切り殺してもよい。関東取締出役の命を受けたなら、村々は相互に連絡してその任にあたること」とされた（友部町随分富田家史料 旧宍戸領 五月二十七日付）。このとき幕府が「浮浪の徒」として取り締まるべき相手が、水戸藩の関係者であっても遠慮なく捕らえることと名指ししたことは以後の関係者の行動に大きな意味をもつて行くことになる。

鯉淵勢がまとまった組織として形づくられていくのは

七月の末になってからである。七月二十五日に長岡宿の助郷役を命じられて出かけた鯉淵村の人びとは、水戸城へ向かう尊攘派のものものしいでたちの軍勢を目撃する。長岡宿の助郷組村は三三か村で、その後鯉淵勢の組合村となる多くの村々がこのときの助郷の命に関係した。彼らにはそのとき、明確に騒動が身近なことであることを感じた。さっそく帰村した人びとは正法山へ集合し、村民一同で幕

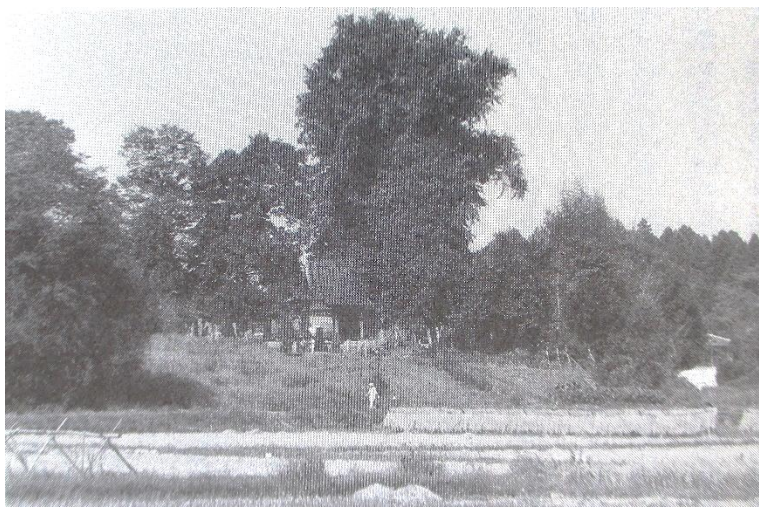


図8 鯉淵勢旗揚げの地 正法山持福院（鯉淵）

命に応じ、浮浪の徒の關係者から村を守ることを決意した。彼らの申し合わせは「幕府からの浮浪の徒追討の命令に従って加勢していく」ことであった。またこのとき目撃した軍勢が、水戸城へ向け発砲したことを伝聞し「恐れ多いことである」と感じ、まさに「賊徒」の行動と実感した。このときから彼の中で追討の記録を付けますが、これらが当時の様相が知れる重要な一つの資料として現存する。よく知られているのが、河和田村（水戸市）平戸家文書の「賊徒追討御加勢軍中記」と題された記録で、類似的記録が「浮浪賊徒追討軍中日記」や鯉淵の山田徹家文書の「賊徒追討戦場日記書上帳」などであり（これらの記録はほぼ一致しており、いずれも一貫した共通性があるので以後ことわりなく使用した引用は、これらの史料から「日記」としておく）、参考となる記録が川又村（茨城町）庄屋書上げの「軍事日記」、茨城大学蔵「水府戦争日鑑」である。また当内原地域内の旧村には、当然その関係記録が多数残されているので、これらを使用する場合には出典を明記した。

とくに、この地方の対応を紹介した論文、史料解説が『郷土研究紀要』や『内原町史研究』に発表されている。また、当内原地域に現存する資料や関係する旧村の資料によつて「元治甲子の乱における鯉淵勢」のテーマで、平成二年十一月中央公民館で「郷土資料展」が開催され、その結果は『郷土研究紀要』第八号に発表され大変参考になった。併せて紹介していこう。

さていろいろな面で村々の団結が見えだしたが、これらの事情に加え鯉淵勢の成立には、田中勢の行動と風聞が大きな原因となっているので、その事情について述べておこう。

田中愿蔵隊の行動

すでに述べたように、筑波拳兵隊は六月に入ると太平山（栃木県）から筑波山へ帰る。このときには一行は拳兵時にくらべ、その勢力は六〇〇人を越えた大きな軍団に成長していた。だがこのうち金策にその主力を置いていた田中隊は、栃木町へ方向を転じていた。田中隊の異形な風体と、軍資金を集める行為の荒々しい風聞はすでに各方面に広がり、警戒を持たれていた。実際彼らはかなり強圧的な態度で町内へ進入し、狂暴な振る舞いで金策を始めた。裕福な町人たちへの献金令と足利藩栃木陣屋配下の役人の拒否令、両者の対立は結局武力衝突となった。田中隊が放ったとされる火は、六月六日栃木町を焼き尽くす結果となった（『茨城県史料』幕末編Ⅲ）。

筑波勢の荒々しい実態を田中隊に見た人びとは恐怖心を持った。住民に憎しみと怒りをかけたこの「愿蔵火事」は、事実より大きな尾鰭がついて各地にすばやく広まった。一切を掠奪しその生命を奪う、狂暴な集団とされた田中隊の行く手に、もはや民衆の協力はなく、孤立した行動が待っていた。またその風聞をより強めるように、金策のため田中隊は六月二十一日真鍋宿（土浦市）を砲撃し、民家を焼くという強引な行動に出た。田中隊は土浦藩兵に追われて野口郷校（御前山村）へいったん退散する。これで筑波勢と対立して、やがて彼らは水戸藩勢から除名され独立隊として行動する。のち一時尊攘派軍と共同した作戦を取るときもあつたが特別扱いであり、その最後は敗惨



図9 田中愿蔵の墓碑
(福島県 塙町)

兵として各地で処刑されたり、民衆兵に惨殺されたりした。多くの田中隊へ参加した者の履歴は現在も不明で、「無頼の徒」のままに置かれている。

しかし筑波勢と追討軍の本格的合戦がまだ始まっておらないこの時期、しかも水戸藩内の主導権争いも激しかったこのころの田中隊の行動については、いまだにその真意は明確にされていない。いわく田中隊の構成員は水戸藩士以外

が多く、独自の思想（討幕）があったのでは。また筑波から去るのに対し、本隊と裏の約定があったのでは。軍資金の金策に強硬策以外なができるのか。真鍋のことはまったく独自の行動だったのか。御前山へ屯集後、水戸近辺への出兵の真意はどこにあったか。しかしこれらが論じられるのは後のことで、当時田中隊は幕府の命令に反する恐ろしい浮浪の徒の集団であり、対する庶民のとるべき方法は幕命を守り、共同で浮浪の徒から村を守ることであった。

瀬戸井街道について

徳川幕府は全国の主要街道の維持・整備を、幕府の直轄事業とし道中奉行に管轄させていた。経済的な面より軍事的な面を重視しての政策であった。内原地方はそのうちの二つの街道、結城街道と瀬戸井街道が貫いている。結城街道は水戸城下と奥州街道を連絡する重要な道で、この騒動でも後に（河和田勢の項）述べるように多くの軍勢や物資が往来し、大足には問屋が置かれ、ここを中心として助郷の過重な使役を村々へ負担させた。また実際にこの街道によって争いや混乱がもたらされた。

瀬戸井街道は、水戸城下と現在の群馬県邑楽郡千代田町瀬戸井地区を結んだ街道である。この街道が整備されたのは、物資の輸送に加え、筑波山信仰と大きな関係があった。すでに述べたが江戸の鬼門に当たる筑波山麓の中禅寺は歴代の將軍の信仰を受け、壮大な伽藍を構えた一大信仰地となっていた。山の西側の古河地方と東の水戸地方からこの寺院への参詣客が増加し、登山道の整備とともにこの街道も整備された。とくに中禅寺から水戸へほぼ直線の街道が整備された。内原地域については岩間から住吉、鯉淵、見川を経て水戸へつながっている。現在も岩間街道（県道四八号線）と称されて利用されているが、当時も筑波から一直線に延びるこの街道が水戸への一番の近道であった。天狗勢の動向や田中隊の行動をみると、この街道を使って軍事行動を起こすであろう可能性は大きく、街道ぞいの村々の恐怖もそれだけ大きなものであった。

筑波山周辺の村にもこの天狗勢に対しての危機意識が起ころのは自然なことと、とくに自衛団としての発生と村どうしの連合結成は早かった。八郷地方にも筑波の挙兵直後に、五三か村の村々が連合してつくられた自衛団が知られている。水戸城下に近く、天狗・諸生の対立を身を以て経験している村が存在した当地域においては、天狗たちの動きは重大な関心事であった。地域を守り、生命を守るために団結する必要は自然な行動であった。このとき幕府から命じられた連合しての自衛団の結成策は、彼らの願ってもない策であった。支配体系の異なる村の連合体の成立には、この面でも大きな影響があった街道であった。

鯉淵勢の活動

鯉淵勢がはじめて軍事的行動を起こすのは七月二十七日が最初である。恐れていた田中隊が野口村を出発し、犬塚村（史料によるが、一時村と俗称したことがある）へ進入するとの報告がもたらされた時にはじまる。この日早朝、鯉淵村の村役人たちは賊の追討加勢を決めておりながら、筑波挙兵勢の一味にやすやすと言いつられ、その通行を許した苦い経験を経ている。そのため田中隊への攻撃は、浮浪の徒の同類が再び村近在を通過すると断定しての追討である。

このとき槍を持って手向かった犬塚村の武左衛門は、犠牲者となってしまった。

記録ではこのほかにはまだ具体的な参加村名を挙げることはできないが、鯉淵、犬塚以外に警戒した村があったことは確かである。この村々は水戸領以外の参加が多かったが、それは彼らの目的の第一が、自村の周辺の治安維持であったことによる。村境に見張りを立て、警戒を強めていった。

自衛目的の集団がなぜそろって出兵など攻撃的な行動に出たのか。このころの筑波挙兵隊と追討軍は七月九日に下妻合戦を終えており、一時的に天狗派の勝利となっていた。負けて逃げ帰った市川三左衛門らいわゆる諸生派の領袖たちは、尊攘派の留守で手薄な水戸城へ入ることができた

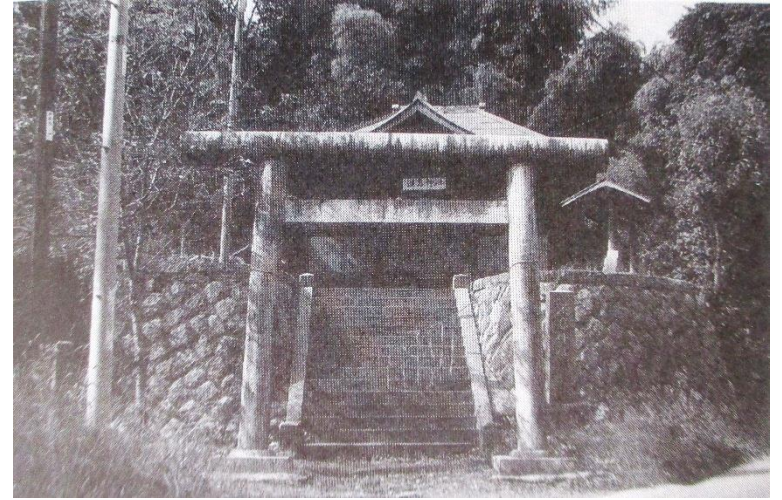


図10 土師村合戦で鯉淵勢の拠点となった

淡島神社(岩間町)

め、水戸藩政の実権を握るようになった。筑波勢をはじめ尊攘派の勢力はこれを奪回せんとして行動していた。あいも変わらず田中隊などからは、領内の豪農・商家らに対して、軍資金の提出命令が伝えられていた。その内容はこれを拒めば、家財道具は残らず打ち壊すとか、男女に限らず召し捕らえるなどきびしかった。村々はこの無理な命令に対して水戸藩庁へ嘆願する。ここに至っては当然宛て先は「御評定所御詰合御諸生様」たちであった。それに応じて諸生たちは浮浪の徒の追討を命じてきた。

この水戸藩の状況は、「回達」として鯉淵村には伝えられ、藩命を受けての出兵であることは、当然参加する村々にも理解され、またその相手が当初は田中隊であったことも了解された。

この水戸の状況に応じ鯉淵組の勢力は合同して行動するようになる。七月二十八日田中隊相手に中妻郷へ二〇〇人あまりが繰り出した。組合村々からの参加があり、飯島村から杉崎村を経て宍戸まで田中隊を追った。その行動をみずから「出陣」と記した彼らの姿勢は、自衛団の枠を越えていた。

七月二十九日の土師村での合戦は鯉淵勢の成立の決定的瞬間である。田中勢の進路になった土師村へ鯉淵村民二三〇人を中心として、組合村の人びとが集合した。このときから「筋違三ツ引龍の一字を印した大旗と、組合村々鯉の一字を記した旗へ、村々を書記した四五本の旗を押し立て」出陣したことを記録しているので、四五か村の集合があったことになる。やがて田中勢は全村の焼き討ちという強行手段に出た。村人たちは噂で聞いていた栃木町や真鍋宿の惨状を、自分たちの身近な村の事件として経験し目撃したのである。噂だけであった田中勢の実際の姿にふれた彼らは、組合村としての軍事的つながりの成立と団結、さらに深い協力体制の必要性を確信した事件であった。戦いは激しく田中勢にも多くの死者が出た。

このとき当地方では鯉淵村の兵衛門が犠牲になり、そのほか柏井、仁古田、野曾、住吉の各組合村から犠牲者を出した。

以後彼らの果敢な行動は、天狗勢全体に対しても変わることがなくなっていた。

組合村の連合

組合が結成され村々が連合したその数を、正確に述べることはなかなか困難である。現在でもこの地域で記録に載っていたり、伝承されている数は四五か村である。合戦後の記録となるが、平戸家の「鯉淵勢控写」には、慶応三年六月五日付で「組合四五ヶ村」として、次のような村名を記録している。史料順に挙げると次のとおりである（ただし新田扱いや、その地域での俗称的な扱いの地域が混入しているが、いずれも史料のままとした）。

高野村 常井村 蕎麦原村 駒渡村 栗崎村 川又村 下飯沼村 木部村 長兎路村 柏井村 住吉村
土師村 小泉村 下加賀田村 鴻巣村 五平村 小原村 三湯村 筑地村 赤尾関村 近藤村 越安村
馬渡村 野曾村 仁古田村 上飯沼村 上安居村 下安居村 湯崎村 同石沢 大古山村 矢野下村
宍戸町 友部村 随分附村 小林村 内原村 同江川 犬塚村 半勢大戸村 平須村

これでは四五に不足であるが、高田村の村澤正勝家蔵記録に「組合村々」として記載が残されており、このなかで重複しない名は次のようである（但しこの中にもあっても、独立性のあった地域が



図11 鯉淵勢の肩章
(赤尾関 塚本周三家蔵)

混入)。

万蔵寺村 飯田新田 柿橋(柿ノ木橋)新田
播田実新田 田沢村 下野新田 後原新田
また平戸家の「御追討御賞留」から、小岩戸
村が加えられる。

これでは四五か村を越えてしまう。だが新田
を本村とともに組として考慮すると、鯉淵村に
下野、飯田、播田実、柿橋、後原の各新田を加
え一村となり、宍戸を二町とすると、一応四五
の数に合わせる事ができる。だが村ごとの旗

を立てて集合した時期、道先案内として一村限りの出兵であった時期、一時限りの協力であった時期なども考えられる。結論的に述べれば、その時どきで参加した村数に変化があるのがあたりまえで、騒動の全期間を通じて行動した確定的な数はなかったようである。ここでは通説にしたがって、四五か村を大きくまとめた数として鯉淵勢を述べていこう。それは記録の成立を、騒動が一応落ち着いた時に提出されたということを、考慮した結果である。

村々の連合成立が手早く行われ、しかも長い間続き、不自然さが見られない団結と作戦行動を示した一番の原因は、彼らは自らの手で居村を守ろうとする自覚があったことである。また幕府や水戸藩の正式な指示で行動していた自信である。さらに付け加えれば、改革組合村としてもっていた連合体の機能、神仏への信仰圏を同じくした集団(『郷土研究会紀要』第二号「持福院と鯉淵勢」根本康弘)、また助郷の組合村(大足宿一六、長岡宿三三)など、常日ごろから結びついていた協力関係などが考慮されよう。

この多くの村の支配体系は異なっていた。ここでは当地域にあった村で、行政上認められた村についてのみ述べておく。

水戸領	鯉淵村組(播田実、飯田、下野新田扱いを含む)
宍戸領	五平村 赤尾関村 高野村 田沢村
宍戸・旗本領	三湯村
笠間・宍戸・旗本領	内原村
旗本領	小林村 筑地村

また参加した時期には若干の違いがあることは、次のような記録であきらかである。宍戸領の高野、田沢村の記録「去子年浮浪御追討二付諸入用書上帳(高田 村澤正勝家蔵)には、七月二十九日の鯉淵加勢土師村詰一七人」の記載があり、赤尾関村は八月二十五日の参加である(「鯉淵勢における組合村の行動」佐伯隆一)。これは赤尾関へ八月十九日付で、関東取締出役より「筑波山屯集の賊徒共が潜伏や徘徊したら二念無く打ち殺せ、村々は申し合せ、たとえ親族、懇意の者でも厳しく取締まれ(大意)との回達があったことも一因であろう(「御取締様より御達書写」赤尾関塚本周三家蔵)。このほか内原地域外の村の自衛団の発生についても、七月三十日の川又村と随分附村、八月三日の湯崎村と住吉村、八月五日の柏井村などが知られている。

ただし水戸藩の御用留は、たとえば太田村(常陸太田市)では八月六日付けで「賊徒追討の村々加勢」を記している。宍戸領の随分附村の富田家にも同様の書き留めがあるが、これは後述する松平頼徳の水戸表派遣への影響であった。

それではなにゆえ水戸藩領の鯉淵村が親村となり、鯉淵勢と称されたのか。これについてはいくつかの条件が挙げられる。

一 文久年間の村方騒動で、村氏の行動の指導者となる有力者が出ている。

この騒動は文久二年一月、村役人上層部に一二か条の不正があると、村内数か所に張札があったことからはじまる。小前一同が村内の持福院へ集合、やがて水戸藩の見回り役と村役人の一体となった調べで、小前の要求が一部通り、おさまったかに見えた。だがこの認められた要求を庄屋が無視、二回目の集合があり、直訴の形で郡奉行所へ強訴されていく。藩の詮議があるが、結局訴えた側がこの騒動で「村下げ」となり、庄屋などの処分が行われた形跡はない。第一節で述べたように当時の時勢を考慮すれば、まさに藩の指導的役人たちは尊攘派が占めており、庄屋江幡蔵次郎は尊攘派であった。だが小前やこれに加担したとみられる村役人にも、処刑などの重罪を課せられなかった。そのときの村民たちの行動は非常に組織だち、役割分担もみごとで、根本的に村民を掌握した人びとの存在が認められた。この総決算がこの時期になって表れる。天狗党の挙兵後、庄屋江幡蔵次郎は出奔して天狗に加入、諸生派藩庁は後役に山田宗五郎を指名した。彼がのち鯉淵勢の指導者として「代々郷士」を受けるとき、このときの訴状に名を列ねた人びとも榮譽を受けているので、鯉淵勢の指導者はこの段階で芽生えてきたとみたい『郷土研究会紀要』第一号「村方騒動」。

二 組合中最大の村で、新田を分村しており、それらはいずれも水戸領であった。位置的にも参加村の中心地にあった。

三 騒動の原因が水戸藩であり、追討軍の指令は水戸を経て届くようになって行く。関東取締出役との力関係、多くの支配違いの村をまとめる地位を備えていた。

鯉淵勢のなかに小組合があったことが知られているが、その実態はよくわかっていない。記録「天狗騒ぎ」では、鬱金勢として湯崎、小泉、住吉、矢野下、土師、大古山。同じ湯崎村の差出史料では湯崎、住吉、土師、柏井、随分附の五か村。また佐伯論文にも同様な研究があるが、これらの勢力の動きは以後よくわからない。たぶん四五か村の連合ができる前につくられた可能性が高いが、断定することはできない。

それでは参加者の総数はどの位であったのであろうか。一括して「鯉淵勢控」には次のようにまとめて述べられている。

七月二十五日より十月晦日まであらまし分として

総勢三二八一人、本陣庄屋元留守居等の者までとある。

各村の実数は鯉淵三八一人（「日記」）。川又六〇人（「軍事日記」）。湯崎三五人（「戦場諸合取調書上下帳」）。随分附二九人（「去子年浮浪御追討二付諸入用書上帳」）である。

内原地域の村々の出兵について、すでに研究報告のある村について見てみよう。赤尾関は佐伯論文では二一人、延人数二九九人である。これは論考した結果である。しかし赤尾関村の塚本周三家の「鯉淵加勢出陣中賃金覚帳」では総出陣人数三九七人と記している。この例のように多くの場合

参加者はその目的、作戦、場所、用件などの要素でさまざまに異なった数となる。当時の計算違いもある。村のもっていたそれぞれの内部事情も考慮されなければならない。佐伯論文には、村役人層が加勢出陣しなかった理由の論考がある。ついで高野・田沢村の多い時の一一九人、少ない時の一七人で延人数六五六人（「去子年浮浪御追討二付諸入用書上帳」高田村澤正勝家蔵）。このほかに断片的な人数

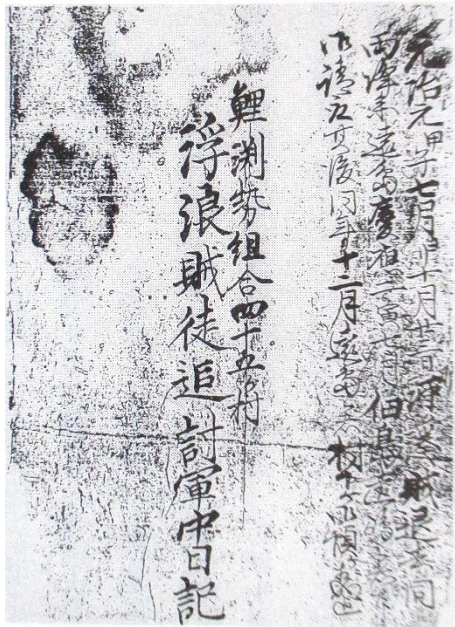


図12 鯉淵勢浮浪賊徒追討軍中日記(水戸市 平戸吉衛家蔵)

を大足宿の助郷役をのぞいて紹介してみると、「井上様をかつぎ候面附」にあるような数人の例(五平 江幡基兄家蔵)がある。

鯉淵勢の財政

鯉淵勢の合戦での費用はどのくらいであり、賄いなどの実態のさまはどのような形で行われているのであろうか。「鯉淵勢控写」によると、当初は「兵糧のことは、先年六月河和田村の高倉長八郎(天狗派)より達しにて、小金井に屯集している人数(南発勢)のために、村から白米を差し出すように命じられ準備していたが、結局は差し出すことがなかった。だが、そのときの米はすでに村民に対して割り当てもすんでおり、今回はその通り集めて兵糧とした。その上に村の備蓄米などを借りて賄い、数か月間しのいだ(大意)」とある。尊攘派のための準備米が諸生派に利用されたのである。

このほか水戸藩や幕府から武器とともに、下げ渡された場合が多かった。現在明らかな史料で紹介しておこう。

鯉淵村からの届では、七月二十五日より十月晦日まであらまし分としては、次のとおりである。

総勢三一八一人、本陣庄屋元留守居等の者迄

右兵糧扶持米 二五四俵と三斗一升

成立時の金銭の出納は他地域であるが、米、しょう油、わらじ、人足、武器代は次のとおりである。

随分附村 五八両一分鏹二貫六四五文

湯崎村 六九両二分鏹四貫九五六文

住吉村 八八前二分鏹五貫一七六文

柏井村 三七両二分鏹三貫八六文

土師村 七〇両鏹一貫五六四文

鯉淵勢の村々の負担額で当地域で届のある村は三湯村であるが、この村は大足宿助郷村であり、詳しくは次の助郷の村の項で述べる。

戦場での鯉淵勢の活躍

八月に入ると鯉淵勢は組合村に見張り場を設置するが、その中心は鯉淵村であった。このとき鯉淵勢に加わっていた宍戸領の村々には、大きな変化が起こってきた。水戸領内の大きな混乱をみた水戸藩主慶篤は、その混乱した領内の平定をもくろんだが、当時幕府の長州征伐があり自ら江戸を離れることができなかった。彼の目代として選ばれたのが、宍戸藩主松平大炊頭頼徳であった。頼徳は手勢を率いて八月四日江戸を出発したが、このとき江戸にあった大発勢や、筑波に挙兵した一隊が水戸へ帰るよき機会として付き添うように従った。これでは水戸城内の諸生たちからみると、尊攘派が大挙して攻めてくると思われるかもしれない状況であった。

松平頼徳が支配村々へ、帰国のための準備を命じたのは当然のことであった。随分附村には七日に人足一七名、馬一匹を殿様が水戸表へお下りになるので差し出すようにと、また十日には郷足輕は残らず鉄砲持参してまかり出るように、と松平頼徳の名で達せられた。この命令に対してすでに、田中隊と一戦まじえている宍戸領の村々は、筑波勢と行動を同じにする藩主の立場を考え、自分たちの取るべき態度に迷い、水戸の評定所へうかがいでた。市川三左衛門ら諸生派からの達しは、「このたびの事は公儀からの達しで決められた賊徒の追討である。たとえ領主からどの様な言い付けがあっても、人足や鉄砲など一切差し出してはならない、もしまかり出る者は我々の矢先になる(大意)」ときびしい命令であった。

田中隊の横暴を身をもって体験したことと、公儀という絶対的な権威からの指令、この二点が彼

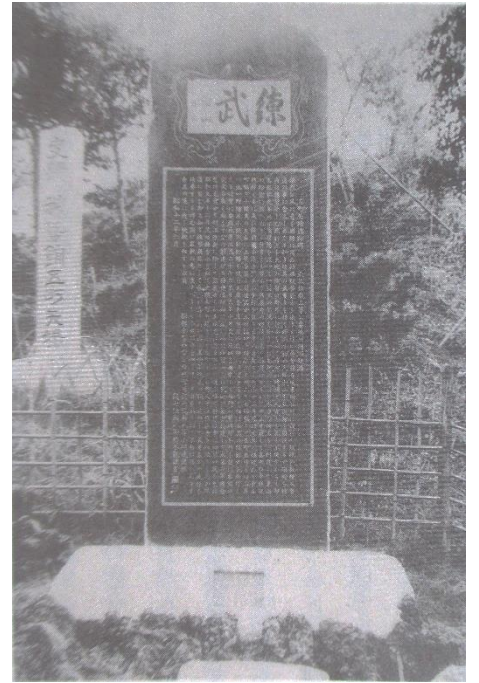


図13 神勢館遺跡の碑（水戸市）

あつた宍戸藩の村々の中に、水戸領の鯉淵村はじめ笠間、麻生、天領、旗本領の村とは違った、多くの迷いと悩みが存在していたことも事実であつた。だが関東取締出役を通しての幕命や、水戸藩庁からの追討令により、村々が支配の枠を越え団結して行動していく中で、それもいつしか消え去つて行つた。八月一日より十四日まではそれぞれの村の見張りがおもな役であつた。

八月十四日に小鶴村へ出陣した川又村の手は、組合村の野會からの注進の結果であつたように、組合は連合し連絡をしあつて行動を始めた。八月十五日の出陣は土師村に続く鯉淵勢の二回目の合同作戦となつた。筑波勢の一分隊、岩谷敬一郎隊が小鶴村に屯集しているとの伝聞を受けた鯉淵勢は、そろつて出兵する。大戸村、馬渡村など数手に分かれ攻撃を始めた。積極的な行動で小堤村より秋葉村まで追討し、敵は敗走したと記録している。鯉淵勢には一人の損害もなく、逆に鯉淵の清兵衛、赤尾関の次左衛門は大手柄をたて、この上ない喜びで帰陣し自信を深めて行つた。このような記録を残し出した鯉淵組の農民たちは、自衛団として成立した性格をこのころから変え出したといえよう。しかし追討軍のなかで「士分ハ小勢ナレハ竹槍加勢ノ者ノ怪我アランコトヲ慮リ総人数引上」たとか、那珂湊は放火され「町人百姓竹槍ノ即死三十六人」などの記録（水府戦争日鑑）により、士分の者の行動とは明らかな違いを示していた。

二十二日、鯉淵勢は七〇〇余の人数を揃えて水戸城下へ出陣した。このころ尊攘派は水戸城下の東にあつた神勢館へ滞陣し、諸生派ら追討軍と城下周辺で激しく対戦していた。鯉淵勢には馬口労町口、金町口、同町渡舟渡口、常盤河岸と水戸城下周辺の配置が示され、追討軍の一手としての行動が命じられた。水戸藩庁からは大砲、小銃の下げ渡しがあつた。ここで鯉淵勢が水戸城下の主要な守り口を固めたり、尊攘派軍を警戒し始めたことは、組合村々の自衛を目的に成立した農民集団が、諸生派の勢力に組み入れられ、その指揮を受ける戦闘集団と変化したことであつた。このように鯉淵勢は組合村域以外への出兵と、追討軍の戦略の中での作戦の分担をする勢力として、正確な位置づけが示され、その存在が追討軍のみならず尊攘派のなかでも認められてきた。

彼らの行動は変化を示し始めた。二十一日頼徳家臣名で宍戸領の村々に対し、「村々に残っている郷足軽は鉄砲持参で御役所へ出頭するように」との回達が廻ると、二十三日には帰村して村を守る。また二十四日には宍戸へ出兵し藩の陣屋を改め、田中隊の荷物を発見し、宍戸藩の荷物を嚴重にその監視下に置くという、封建制度のなかで支配者と被支配者がとる態度では、考えられないような独自性を見せ始めた。

このことに加えて、水戸藩でも郡方役所や矢倉方役所を通じて、大量の武器の下げ渡しが始まつた。二十三日大砲二門、小銃一〇挺、二十四日刀五〇腰、鎗先六五筋、二十七日鉄砲七〇挺などぞくぞくと続いた。以後火薬、提灯、軍馬にいたるまでその時どきの払い下げの品は、十月二十三日の尊攘派の那珂湊撤退まで続いた。支配側が進んで農民たちに積極的に武器を与え、農民側もこれを大いに活用して戦場を駆け巡つたことは、水戸藩領の鯉淵村に限らず、組合村全体を対象に行わ

らの行動を決定した。以後各地の「御用留」には、頼徳の指令は記録されるだけで、次つぎと鯉淵村を通じて届く幕府と水戸藩の命令によつて行動し、組合村は団結を強めて行つた。川又村（茨城町）も七日に届けられた命令に、「一切差し出さず」との態度を記録している。だが長いあいだ宍戸藩の治政下で過ごしてきた村々は、すでに前章までで述べられていたように、さまざまな形で強い主従関係が存在した。それもかなり親密な関係で

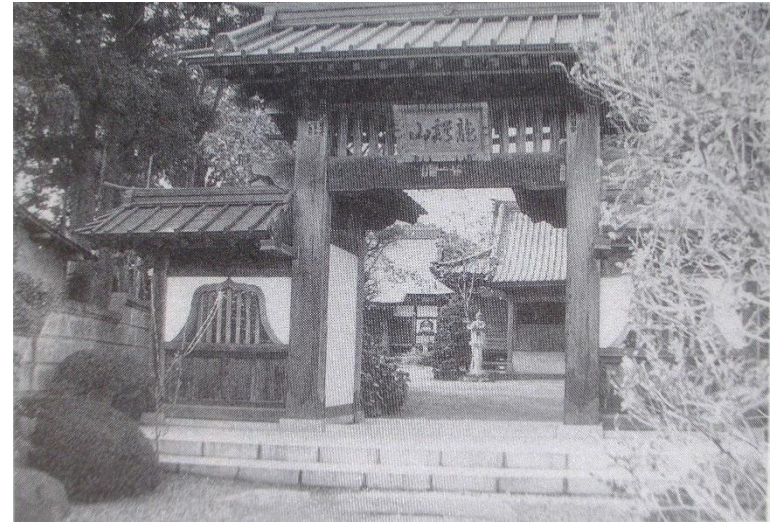


図14 小鶴村如意輪寺(茨城町)

れた事実であった。

さらに宍戸藩領の村々の行動を述べてみよう。彼らが幕命を重く考えたことはすでに述べた。関東取締出役からの命は多くの村の「御用留」に記録されており、それによって行動したことも述べてきた。追討として地域内を通過する他藩の軍勢に対しても人馬継立を行った。二十七日に廻された回達には「賊徒追討として官軍がその村方へ差し向かわされているが、その到着まではその村は申すまでもなく、各村々が申し合わせ、竹鎗鉄砲など準備し、賊徒が来襲したらいくえにも防戦し、たとえ残らず打ち殺しても構わないから粉骨砕身勤めるように、その努力しだいではしかるべき手当ても支給する(大意)」とあり、村方の人びとが積極的に参加していく正統な理由が示された。幕府が後に控えているという精神的な強みは、人びとに思い切った行動を取らせていった。

戦闘参加の実態を追ってみよう。八月二十七日の戦闘は小堤村を中心に行われた。鯉淵勢は総勢で出兵した。

記録別にその記載を紹介するが、この記事によって参加している村のようすを知ることができる。その戦闘のありさまは「一足も引かずに防御の術を尽くし」(軍事日記)、結局「水戸藩領の鯉淵村など三〇余村の農兵三〇〇〇余人が、小鶴村、長岡村、などに筑波山勢を襲い、これを敗走させ」(『維新史料綱要』)、ここには「常陸の国の旗本知行所二、三拾か村の百姓ども総勢二千人ほど集つて、小鶴と申す所にて戦争があつた」(「常野騷擾記」)とある。このときは激しい戦闘で、組合村から死者二人、負傷者二人の犠牲者を出している。

果敢な鯉淵勢の活躍は尊攘派軍の対応にも変化をもたらした。市川三左衛門の命令で、竹原宿へ総勢で出兵したときの鯉淵勢の「日記」では、「賊徒共その模様を聞き取り候や追い追いに逃げ支度これ有り」と、尊攘派軍が鯉淵勢の勇敢さを認め、手ごわい相手と警戒を持つようになった。

このような村々が団結しての行動は、九月に入ると大きな変化を見せる。幕府追討軍の一翼をになう松平周防守より、竹原宿を中心とした広範囲の追討の道案内を命じられた。鯉淵勢の行動が幕府・諸藩連合軍に認められ評価され、水戸藩関係者を經ず直接その命が達せられるようになった。地理不案内の連合軍にとって、地域に密着した人びとの案内は不可欠であり、積極的に果敢な行動は大きな援助であった。

八月末に鯉淵勢は広く分散して作戦を行った。「日記」では二十七日に小堤台合戦、二十八日に片倉宿追討、晦日中郷村永福寺追討とその活躍を記している。九月に入るとその行動範囲は組合村の地域を離れて行動を始めた。六日から九日まで、磯ノ浜合戦として一手は海老沢、夏海、大貫にかけ尊攘派の追討に明け暮れ六人の死傷者を出し、別の一手は組合村々の山狩りを行った。このときの関係者の犠牲者は戦死者が田沢村の村沢彦友衛門、播田実新田の久蔵、また負傷者は鯉淵村の忠三郎である。

このころになると尊攘派軍も水戸域下に限らず、あちらこちらに散開して戦闘を行っていたため、戦場は広がり、また残党や別動隊が存在するようになっていた。事実十六日には幕府から関東八州、陸奥全般にかけ筑波山浪土追捕を達し、隠匿する者は同罪との厳しい触が出されている。幕府がこの事態になると農兵の役目を重くみてきたことはあきらか度、十三日には関東取締出役を通じ、「浮浪の追討は組合村々が申合せて行い、決して油断するな。聊かにでも怪しき体のある者を見掛けた



図15 大貫村堀川(大洗町)

ら容赦なく召し取るように」と命じてきた。しかしまだその中でも村人に、手放しの自由をあたえたわけではない。村々には「若者共が一時の氣勢に乗じて賊徒追討のみに心を寄せ、農事を捨て置き、刈上げの時節を失い麦仕付けも手後れになるようでは困るから、平穩になった場所では農事を守り大切に営むように」と、自分の本分を自覚させることを願い、村役人へはよく小前の者へ申し渡せと命じた。この時期は稲刈りに忙しい農繁期であった。また幕府は浪士たちにも「やむをえず賊徒へ参加した者は心を改め改俊すれば、その罪を許し場合によっては褒美をつかわす」と呼びかけて、お互いの立場を明確にしている（いづれも村澤正勝家蔵）。事変はこのころから追討軍に有利な事態になっていた。合戦が収まれば本来の姿に戻るといふ事実を、幕府は農民側に自覚させる必要があった。だが尊攘派軍との交戦は激しさを増し、十二日には塩ヶ崎、十三日には島新田へ出陣している。両軍のあいだにはこのあと最大の抗争が待っていた。

九月十五日から十九日まで「日記」では、大貫村堀川合戦と記している。追討軍は那珂湊攻撃に主力を置き、鯉淵勢は磯浜街道の押さえを命じられた。十五日総勢繰り出しの命で海老沢をへて、夏海へ陣を敷いた。十八日には両軍の大合戦が始まり、鯉淵勢も総力を挙げて参戦し二人が傷を負った。十九日は松平周防守、本多修理の手勢と肩を並べて地理案内に出陣した。このときは尊攘派軍の不意打ちにあい、激しい闘いになり飯田新田の栄介が戦死、鯉淵村の徳兵衛が負傷した。

二十日は堀田相模守に従う。翌二十二日八〇〇人の鯉淵勢は帰村するが、残り三〇〇余人は松平周防守と残り、天狗勢の夜襲にあつて四人の犠牲者を出してしまった。

追討軍は目覚ましく活躍する鯉淵勢を無視できない事態になってきた。地理を熟知し、果敢な戦いを繰り広げる農兵の力は大きなものであった。彼らの存在は以後の戦闘でも必要と認められた。幕府は二十五日になると水戸藩の郡方役所を通じて兵糧を渡し、二十六日にも平岡四郎兵衛より同じく兵糧が下げ渡された。

さて合戦は続いて行くが、この二十六日は尊攘軍、鯉淵勢双方にとつて、大きな変化のあつた日となつた。水戸藩主の名代とし、その意志である領内平定を願い、またその身は尊攘派軍のシンボルでもあつた支藩宍戸藩主松平頼徳は、あまりにも自分の置かれた立場が不利益で不安定なことを知り、自ら弁明の機会を作ることを願つて幕府軍に降つてしまった。約束では江戸へ戻され、弁明の機会が与えられるはずであつたのに、簡単な取り調べの後切腹を命じられ、宍戸藩は取り潰されてしまった。宍戸領の村々は幕府が中心となつて管理し、藩が再建されるのは明治元年になつてからである。

宍戸領の村々は重大な変化を迎えた。天領同然の扱いになつた村の支配者は幕府であり、天狗追討は正当な所からの命令となつた。旧藩の恩恵を感じていた多くの村民が存在したが、彼らがそのために行動するのはやはりこの騒動が安定してからであつた。このときは鯉淵勢とし、組合村の一員として行動する舞台が広がつた。

九月二十八日鯉淵勢に田沼玄蕃守より達しが届き、幕府正規軍に組み入れられ歩兵頭北条新太郎への付属を命じられた。しかし市川三左衛門からも、鯉淵勢の半隊は自分の指揮下に配置されるとの命を受け、一同そろつて行動したいと願い出た結果両方への付属が許可された。村民たちは自衛



図16 部田野原鯉淵勢布陣の跡(ひたちなか市)

の集団を結成し、村を守りつつ時勢の動きや情勢の変化を受け自ら行動した。やがて水戸藩の諸生派の領袖市川三左衛門の指揮を受け、水戸藩兵に交じって行動し、ときには追討軍の一翼をになう大名たちの道案内という役もこなした。戦場では果敢に闘い、尊攘派軍にも恐れられる存在になっていた。ここに至ってその実力ゆえに、封建制度の身分制を考えると、幕臣と支配外の農民が協力して武装して出兵するなど特異なことであった。水戸藩の騒動の意外さか、時代の変化の魁かは明確に断定することは避けたいが、支配体制の弱体化という事実は明確なことであろう。

幕府正規軍や各藩兵は装備と軍制をもっていたが、鯉淵勢はその成立上各村の旗印があっただけで、特別の軍装はなかった。だが大軍を動かす都合上目印となる制服が支給された。それは十月一日に北条新太郎配下の七〇〇人への赤襦袢(赤根染めの木綿の鉄砲襦袢)であり、二日には新たに、幕府軍小十人組頭多賀外記の配下となった三〇人に、萌黄襦袢が下付された。

このあとの鯉淵勢は、おもに二手に分れて行動するようになった。赤襦袢組と萌黄襦袢組である。一方このころの尊攘派軍は松平頼徳の存在を失ったため、お互いに連絡を取って行動はしたが、全体が一丸となるような統制が取れていたわけではない。とくに筑波挙兵軍、大発勢、また戦闘の激化した機会に諸生派に対しての面目で参加した部隊など、参加時の姿勢に応じその戦闘の心がまえに大きな違いがみられ始めた。しかし当面の敵である水戸藩の諸生派軍、幕府、諸藩連合軍、さらに鯉淵勢のような自衛団から発展し、各地に広がって活躍している農兵集団が存在しており、合戦は続いた。だが数の上からも武器・兵糧などでも、尊攘軍は不利な面が出始めていた。すでに戦場は限られ、那珂湊を中心とした地域に尊攘軍は追い詰められたような状況になっていた。

それではまず赤襦袢組を追ってみよう。この組は市川三左衛門の指揮も受けたため、両者からの命令によって行動した。十月三日、四日と探索のため部田野原辺へ出兵。五日は部田野原から那珂湊にかけての合戦に参加、この日夕方田沼玄蕃守から市川へ「日の丸」の旗が下げ渡されたが、市川はこれを鯉淵勢に下付、一同冥加至極なことで喜んで頂戴したと記録している。六日から九日まで在陣し、この地方での最後の合戦へと参加した。そのさまは「赤襦袢を着、日の丸の旗を真先に立て、村々の旗を押し立てて総力を挙げて」であったと記録している。十日の合戦はお互いに生死も分からないような乱戦となり四人の死傷者を出したが、怪我人の一人が鯉淵村の静介であった。十一日から十六日まで見張りを続けたが、十七日から最後の大会戦が始まった。この戦いのなか

で結局尊攘派軍の敗色が濃くなっていく。やがて尊攘派のなかにこのまま戦いを続けると主張する派と、この際は幕府軍に降伏し、自己の立場を釈明して幕軍には敵対の気持ちが無いことと、これほど混乱した事態の責任の弁明をすべきであるとする派が誕生していく。このように尊攘派のなかの約束が形となって崩れてきた。だが赤襦袢組の活躍は続く。十八日に鯉淵勢は市川軍と稲荷山の局地戦に参加し、以後二十二日まで所堅めとして滞陣した。合戦は激化し、総軍の対決となった。

二十三日に至り情勢は一変する。分裂した尊攘軍のなかから榊原新左衛門らの一派一〇〇〇余人が幕府軍に降伏してしまった。降伏した彼らはやがて幕府から二二藩へ分けて幽閉される。獄中で病死したり処刑されたり、その数を減らして明治維新を迎えたことはすでに前節で紹介した。那珂湊に残された尊攘軍は筑波挙兵隊と大発勢の武田耕雲斎、山国兵部らの部隊のみになってしまっ

た。彼らの意思は変わらなかつたが、このまま水戸領内において不利を挽回することは不可能であることを知っていたため、当時京都にあった徳川慶喜に嘆願し、その正当性を認めてもらって出なおそうと戦場を離れ、県北の太子村へ集結のち常陸の地を離脱し、京都を目指して西上を始めた。この様子もすでに述べたが、この後一行は各地でさまざまエピソードを残し、現在でも各地の話題に取り上げられている。この決戦後敗走を始めた尊攘軍を追って、鯉淵組は二手に分かれ村松、高野、足崎の方まで追討した。激戦も終わつたこの地域から追討軍は引き上げを始めたが、二十四日市川付の鯉淵勢は水戸城下の堅めを命じられ移動する。尊攘派の反撃を恐れた諸生派の判断であつたと思われる。さらに組合村での見張りも嚴重に続けられた。

一方多賀外記の配下になつた萌黄襦袢組は、また別の役目を課せられ十月四日の那珂湊攻撃に参加した。このときの死者は内原村の銀次郎、儀三郎、清介の三人、負傷者が赤尾関の卯兵衛、善蔵、筑地の伊左衛門の三人であつた。以後も多賀軍の先鋒として、那珂湊攻撃などたびたび合戦にも参加するが、おおむね彼らは側面の援助隊であつた。那珂川の渡船場の見張り、道案内、筏や梯子など作戦に必要な諸道具を作り、兵糧を運ぶなど活動した。二十九日多賀外記に従つて降参人の警護を勤め、水戸の弘道館へ帰着した。翌三十日に萌黄襦袢組は酒肴のもてなしを受け、帰村を命じられその役目は終わった。

この二組の実質的な違いは、赤襦袢組は市川ら水戸藩兵と同じ実戦部隊で、幕府軍へ直接参加した萌黄襦袢組は援助隊としての要素をもたされた。尊攘派軍の撤退のあとも赤襦袢組は城を守り、萌黄襦袢組はおもに降参人の見張りが任務であつた。

この鯉淵勢が組合村として、共同作戦で行動したのはいつごろまでであつたのかは、記録によつて若干の違いがある。「日記」では七月より十月二十三日那珂湊退去まで加勢したとあり、「軍事日記」では七月晦日より十月二十三日まで、昼夜堅め軍事にのみかかつたとある。天狗隊が西上を始めるのが十一月一日であるから、確かに以後戦場を駆ける鯉淵勢の姿は見られなくなった。だが実際には、彼らには天狗の残党狩りの任務が待っていた。

混乱後の鯉淵勢

混乱が一応の安定を示すと、水戸藩庁ではめざましい働きをした組合村々の農兵たちを、そのまま放置しておくことはできなかつた。支配者としては農民自身の身を自覚させる必要があつたこと、まだ残っている尊攘派の残党をおさえるには彼らの協力が必要で、そのためには現在までの行動を評価しておくことであつた。その準備としてまず戦場での活躍のしだいを詳しく差し出させることであつた。水戸領では事件の平定をみない翌慶応元年二月には、村々の関係者に書き上げの提出を命じている。このために多くの記録が提出された。この事件を述べるために使つた史料「賊徒追討戦場日記書上帳」、「軍事日記」の類などであり、このために使つた諸入用金書留届や人馬調達調届など、すべてこの調査の関係で作成された史料である。

混乱が落ちつき藩政を門閥重臣層(諸生派)が握ると、彼らはその事業に着手し始めた。この地域に関しては慶応元年九月二十二日諸生派重鎮の佐藤図書、近藤儀大夫らが、目付方を連れ添つて水戸領の河和田村平戸長衛門家へ出張し、近村の関係者が呼び出された。鯉淵村組では村役人、討死者の相続人、怪我人に対し褒美が下された。

討死者の者の相続人へ男女にかぎらず子孫一代城米糶八俵

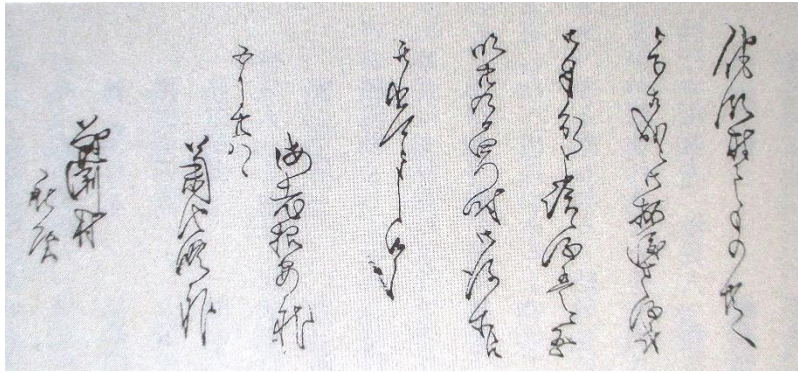


図17 他領の者どもへ下さる盃につき召状(鯉淵 山田穰一郎家蔵)

御成先御目見御免、右之通家格頂戴二相成り候事」であった。
また組合ということで、新田の各村にも報償が下った。

下野新田
代々郷士並 組頭 大高佐兵衛
代々郷士並 組頭 大高五三郎
代々家格頂戴 御苗百姓惣中
飯田新田 藤枝伊左衛門
代々郷士並 組頭 御苗百姓惣中
代々家格頂戴 御苗百姓惣中
播田実新田柿木橋新田 後原新田 惣百姓中
家格頂戴 惣百姓中

この動きは翠三年六月五日、水戸領以外の組合村々へも示された。
組合四五か村でこの地域の田沢村、高野村、内原村、赤尾関村、各村の関係者すべてに、次のような表彰が下された。

名 主 三ツ組御印付御盃一組
組 頭 三ツ組御印付御盃一組
総百姓 御印付御盃銘々一ツ宛

ここで表彰された組合村の住民の子孫宅には、そのとき下付された葵の紋付杯が伝わっている例がみられる。人びとは合戦直後から戦場の華々しい活躍の話に、花を咲かせたことと想像できる。これだけの高い評価と目覚ましい実戦での活躍、彼らもつたであろう自信と自覚、このような実績と勇敢で激しかった行動の話題をもつていながら、この混乱が鎮静化すると鯉淵勢の実像がはつきりしなくなる。それは表彰を受けても、封建制度下の身分的序列の位置づけより抜け出したわけではない。また日々の農民の生活に目立って大きな変化がもたらされたわけではない。とくに水戸藩の支配下から離れた位置に置かれた村は、変化の原動力がなくなつて行つた。たとえ水戸藩領の村であっても、藩庁の実権はやがて諸生派からも離れて行くので、農兵としての彼らと藩庁とのつながりは切れてしまったことなど、さまざま理由が考えられる。

さらに現代まで、詳しい記録がとぎれてしまったという事情がある。

明治元年二月新政権の下で、水戸藩では尊攘派が「官軍」と認められた。各地に隠れ住みあるいは捕らわれていた尊攘派の生き残りは、新政府から「新しい時代の今、斉昭の意志を継ぎ領内の姦徒（諸生派）たちを排除し、正しいことを行い、藩としての責を全うするように努力せよ」と命じられた。この動きは諸生派に属した村々に大きな影響を与えた。たとえば赤尾関からは「鯉淵村からの勢焰に恐怖し圧倒され、よんどころなく出兵した。村役人は参加していなかった」と述べ、さらに「加勢で頂戴した紋付きの盃を引揚げていただきたい」（赤尾関 塚本周三家蔵）と願う動きが出てきた。鯉淵勢に参加したことを隠すようになっていった。具体的に四月から五月にかけて全国から多ぜいの尊攘派が水戸領に入り、「朝敵」の名のもとに反対派を弾圧した。それは鯉淵勢に参加した村々へも及ぶようになった。そのときの追及は厳しく



図18 鯉淵勢拝領の盃(小林 細谷正信家蔵)

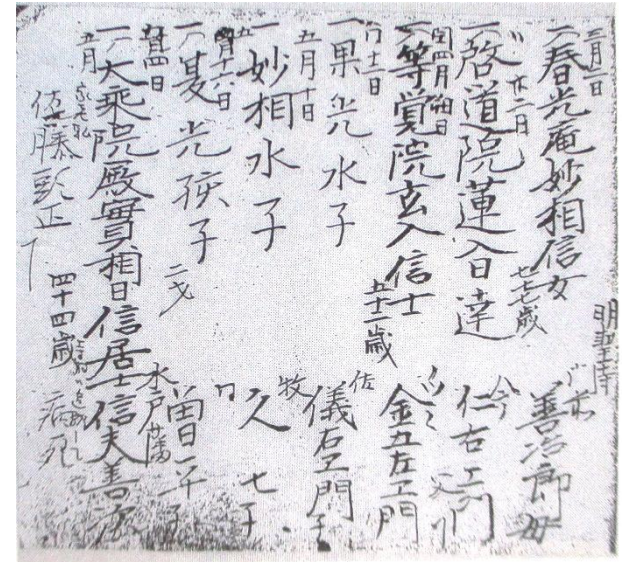


図19 「法福寺過去帳」(新潟県 寺泊)

三歳以上の男子は皆殺しとの噂をまき、「さいみのはおり」を着た探索隊が村を巡った。噂だけでも人びとはおののき、領外へ落ち延びやがて鯉淵勢に関わったことを口にしなくなつた。記録は意識的に隠され、消され、やがて忘れられたようになっていった。

水戸城にあつた諸生派五〇〇余人は脱走し会津に走つた。以後全員偽名を使い、奥羽越列藩同盟の一員となつて新政府軍と越後方面で合戦し、多くの犠牲者を出した。灰爪合戦場(新潟県西山町)に残る埋葬塚、寺泊(新潟県)にひそかに埋葬された諸生派の人びとなど、わずかな死者の存在が知られるが、多くの犠牲者の屍は現在も正確に確認できない。